

## 2014年2月議会 議員報酬の特例に関する条例の提案

2014年3月14日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、会議案第7号 大津市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についての提案説明を行います。

景気は穏やかに回復しつつあるというように、一部に景気回復は進んでいるような報道などありますが、市民生活の実情は依然として厳しいものがあります。何より国内総生産の6割を占める民間最終消費支出が低迷していることは重大であります。株価上昇によって資産が増加した一部の富裕層の消費が増えただけで、一般庶民の消費は増えていません。家計消費が増えなければ経済の回復は図れません。

この最大の理由は所得が増えていないことです。労働者の平均年収は、1997年の446万円をピークに減り続け、16年間で70万円近くも減っています。直近の月別データで見ても、一時金を除いた月給、いわゆる所定内給与プラス残業代の平均額は、昨年11月までの18カ月間連続で対前年同月比マイナスの状態です。大津市においても、市民の所得がピークであった1998年と比べて、2012年の市民の平均所得は約18%減少し、1998年当時の82%にまで落ち込んでいます。その上、平成26年4月からの消費税率の8%への引き上げや、年金額の引き下げなどが市民の暮らしに及ぼす影響は史上空前のものになるとも言われています。

こうした市民生活の実情を鑑み、議員として市民に心を寄せて市民福祉の向上へ取り組みを強める必要があることから、議員報酬を市民の平均所得の減少率分削減し、その財源の一部に充てることを提案するものであります。議員諸氏の御賛同をお願いして、提案説明といたします。